

有限会社 かずや 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～ 令和 8年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：母性健康管理や産前産後休業、育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除などの制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年4月～
 - ・制度に関するリーフレットを作成、周知を図る。
 - ・妊娠の報告を受けたら、その社員および上司に対し個別に諸制度の説明を行う。
 - ・男性職員に育児休業を取得できることを周知するために掲示及び案内。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年4月～
 - ・相談窓口の設置について検討
 - ・相談員の研修
 - ・相談窓口の設置について社員への周知